

# 発熱・風邪症状の患者様へ

コロナウイルスによる院内感染予防の為、一般患者様との診察時間を分けさせていただきます。

発熱・風邪症状の患者様は**クリニックには入らず、電話で予約して下記時間に受診**をお願い致します。  
(電話番号 03-5947-5800)

診察時間：午後 6 時 15 分～

●臨床症状では風邪とコロナウイルス感染症との鑑別はできません。その為、薬を必要としないような軽い風邪症状の時は、感染リスクを考慮して自宅待機が適切と思われます。

●原則、当院でインフルエンザ検査は行わない方針です。(コロナウイルス感染症だった場合、防護服などをつけず検査をすると、感染リスクが非常に高くなる為で、ご理解ください。)

●以下に該当する患者様は、当院を受診せず「帰国者・接触者相談センター」へご連絡ください。

1) 風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上続いている方（高齢者や基礎疾患のある方は 2 日以上、妊婦の方も早めに）

2) 解熱剤を飲み続けなければならない方

3) 強いだるさや息苦しさがある方

＜帰国者・接触者相談センター連絡先＞

練馬区保健所 03-5984-4761

（平日 9 時から 17 時）

合同電話相談センター 03-5320-4592

（上記時間外）